

年間授業計画				1年間の計画を確認した後押印			
教科:(家庭)科目:(家庭基礎) 対象:(第2学年 機械科1組2組、電気科、建築科、設備工業科) 2単位				教科	教務	副校長	校長
教科担当者:(全クラス:境野みくり 柳瀬弘子) 使用教科書:「新家庭基礎 パートナースHIPでつくる未来」実教出版							

指導内容 【年間授業計画】	家庭基礎の具体的な指導目標 (自校のスタンダード) 【年間授業計画】	評価の観点等	予 数 定 時
4月 ○家族・家庭(自分らしい生き方と家族) ・自分をみつめる ・現在の家族の特徴 ・家庭の機能と家族関係 ・家族と法律 ○被服実習(エプロン・三角巾)	家庭・福祉・衣食住・消費生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実と能力を養い、実践的な態度を育てる。 ・現在の家族の特徴について理解する。 ・家庭の機能と家族関係について理解する。 ・家族法について理解し、旧民法と現行民法の違いを理解する。 ・決められた作業を時間内終わらせる。 ・ミシン、アイロンの正しい扱いができる。 ・端ミシンを理解する。 ※新型コロナウイルス対策により自宅学習になったので当初計画していた授業計画内容の6時間分の内容は再開後の授業及び補講等で補う。	・毎授業ごと、プリント提出を行う ・持ち物検査をする。 ・現在の家族の特徴について理解できる。 ・家族法についての理解を深めることができる。 ・被服製作を行うにあたって ・安全に留意して作業ができる ・正しい方法で作業ができる ・作業進度表を記録 ・エプロン総合評価で各箇所についての評価をおこなう。	6
5月 ○家族・家庭(自分らしい生き方と家族) ・現在の家族の特徴 ・家庭の機能と家族関係 ・家族と法律 ○保育(子どもとかわる) ・子どもの発達と生活 ・親と社会の役割と保育 ○被服実習(エプロン・三角巾)	家庭・福祉・衣食住・消費生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実と能力を養い、実践的な態度を育てる。 ・家族法について理解し、旧民法と現行民法の違いを理解する。 ・乳幼児の身体的発達について理解する。 ・乳幼児の心の発達について理解する。 ・保育園、幼稚園の違いを理解する。 ・決められた作業を時間内終わらせる。 ・ミシン、アイロンの正しい扱いができる。 ・端ミシンを理解する。	・毎授業ごと、プリント提出を行う ・持ち物検査をする。 ・家族法についての理解を深めることができる。 ・乳幼児の視点で考えることができる。 ・被服製作を行うにあたって ・安全に留意して作業ができる ・正しい方法で作業ができる ・作業進度表を記録 ・エプロン総合評価で各箇所についての評価をおこなう。	6
6月 ○家族・家庭(自分らしい生き方と家族) ・家族と法律 ○保育(子どもとかわる) ・子どもの発達と生活 ・親と社会の役割と保育 ○家族・家庭(自分らしい生き方と家族) 民法改正について 相続 ○被服実習(エプロン・三角巾)	家庭・福祉・衣食住・消費生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実と能力を養い、実践的な態度を育てる。 ・乳幼児の身体的発達について理解する。 ・民法改正点について ・決められた作業を時間内終わらせる。 ・ミシン、アイロンの正しい扱いができる。 ・端ミシンを理解する。	・毎授業ごと、プリント提出を行う ・持ち物検査をする。 ・被服製作を行うにあたって ・安全に留意して作業ができる ・正しい方法で作業ができる ・作業進度表を記録 ・エプロン総合評価で各箇所についての評価をおこなう。	8
7月 ○衣生活(衣生活をつくる) ・被服の素材について ○期末考査 ○さしこのランチョンマットの製作	家庭・福祉・衣食住・消費生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実と能力を養い、実践的な態度を育てる。 ・被服の素材の特徴や欠点を知り、表示やアイロン、洗濯などの衣生活の管理が自分でできる。 ・伝統的な日本文化にふれる。 ・手縫いの基本を学ぶ。	・毎授業ごと、プリント提出を行う ・持ち物検査をする。 ・一学期に学習した内容の定着度を知る。 ・玉結び、玉止め、並縫いの基本を理解する。	6
8月	家庭・福祉・衣食住・消費生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実と能力を養い、実践的な態度を育てる。 ・期末考査不備生徒やエプロン製作で遅れている生徒に関して、個別に補習及び補講を行う。		
9月 ○食生活(食生活をつくる) ・栄養と食品 ・食品の選び方と安全のかかわり ○被服実習(エプロン・三角巾)	家庭・福祉・衣食住・消費生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実と能力を養い、実践的な態度を育てる。 ・栄養と食品のかかわりについて理解する。 ・食品の特質を知り、正しい知識のもと、食品を購入できる。 ・食品を正しく管理でき、食中毒について考える。 ・自分の食生活を見つめる。 ・決められた作業を時間内終わらせる。 ・ミシン、アイロンの正しい扱いができる。 ・端ミシンを理解できる。	・毎授業ごと、プリント提出を行う ・持ち物検査をする。 ・食品の特性を理解し、自分食生活に生かすことができる。 ・衛生、安全な食生活を心掛けることができる。 ・被服製作を行うにあたって ・安全に留意して作業ができる ・正しい方法で作業ができる ・作業進度表を記録 ・エプロン総合評価で各箇所についての評価をおこなう。	8

	指導内容 【年間授業計画】	家庭基礎の具体的な指導目標 (各校のスタンダード) 【年間授業計画】	評価の観点等	予 数 定 時
10月	○食生活(食生活をつくる) ・栄養と食品 ・食品の選び方と安全 ・食品と調理 ・家族の食事計画 ・調理の基本 ○被服実習(エプロン・三角巾) 第1回調理実習	家庭・福祉・衣食住・消費生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実と能力を養い、実践的な態度を育てる。 ・栄養と食品のかかわりについて理解できる。 ・自分の食生活をみつめる。 ・調理の基本について学ぶ。 ・食生活をデザインする。 ・基本的な切り方の名称を理解できる。 ・決められた作業を時間内終わらせる。 ・ミシン、アイロンの正しい扱いができる。 ・端ミシンを理解する。	・毎授業ごと、プリント提出を行う ・持ち物検査を「する」。 ・食品の選び方と食品の安全について理解できる。 ・調理実習に向けて安全と衛生について考えることができる。 被服製作を行うにあたって ・安全に留意して作業ができる ・正しい方法で作業ができる ・作業進捗表を記録 ・エプロン総合評価で各箇所についての評価をおこなう。	8
11月	○食生活(食生活をつくる) ・栄養と食品 ・食品の選び方と安全 ・食品と調理 ・家族の食事計画 ・調理の基本 ○調理実習 第2回調理実習	家庭・福祉・衣食住・消費生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実と能力を養い、実践的な態度を育てる。 ・栄養と食品のかかわりについて理解できる。 ・自分の食生活をみつめる。 ・食生活をデザインする。 ・いろいろな調理法の特徴を理解できる。 ・基本的な切り方の名称を理解できる。 ・決められた作業を計画的に班員で協力して実習する。 ・安全面、衛生面に気を付けて作業できる。	・毎授業ごと、プリント提出を行う ・持ち物検査をする。 ・自分の食生活について改善すべき点を理解し、改善策を考えることができる。 ・食材を衛生的に扱うことができる。 ・用具を安全に使うことができる。 ・身支度等がきちんとおこなえる。 ・実習後の自己評価ができる。 ・生活で実践できる。	6
12月	○食生活(食生活をつくる) ・栄養と食品 ・食品の選び方と安全 ・食品と調理 ・家族の食事計画 ・調理の基本 ○さしこのランチョンマットの製作 ○期末考査 ○冬休みの課題	家庭・福祉・衣食住・消費生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実と能力を養い、実践的な態度を育てる。 ・栄養と食品のかかわりについて理解できる。 ・自分の食生活をみつめる。 ・食生活をデザインする ・いろいろな調理法の特徴を理解できる。 ・基本的な切り方の名称を理解できる。 ・伝統的な日本文化にふれる。手縫いの基本を学ぶ。 ・一人暮らしの物件選びを行う。 ・家族のために食事を作る。	・毎授業ごと、プリント提出を行う ・持ち物検査をする。 ・調理実習で学んだことを生活の中で生かすことができる。 ・玉結び、玉止め、並縫いの基本を理解する。 ・二学期に学習した内容の定着度を知る。 ・一人暮らしのシュミレーションができる。 ・実習で学んだ技術で食事を作るこ	4
1月	○食生活(食生活をつくる) ・食品と調理 ・家族の食事計画 ・調理の基本 ・調理の基本 ○調理実習 第3回調理実習 ○さしこのランチョンマットの製作	家庭・福祉・衣食住・消費生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実と能力を養い、実践的な態度を育てる。 ・自分の食生活をみつめる。 ・食生活をデザインする。 ・いろいろな調理法の特徴を理解できる。 ・基本的な切り方の名称を理解できる。 ・決められた作業を計画的に班員で協力して実習する。 ・安全面、衛生面に気を付けて作業できる。 ・伝統的な日本文化にふれる。手縫いの基本を学ぶ。	・毎授業ごと、プリント提出を行う ・持ち物検査を「する」。 ・食材を衛生的に扱うことができる。 ・用具を安全に使うことができる。 ・身支度等がきちんとおこなえる。 ・実習後の自己評価ができる。 ・生活で実践できる。 ・玉結び、玉止め、並縫いの基本を理解する。	8
2月	○食生活(食生活をつくる) ・食品の選び方と安全 ・食品と調理 ・家族の食事計画 ・調理の基本 ○調理実習 第4回調理実習 ○さしこのランチョンマットの製作	家庭・福祉・衣食住・消費生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実と能力を養い、実践的な態度を育てる。 ・自分の食生活をみつめる。 ・食生活をデザインする。 ・いろいろな調理法の特徴を理解できる。 ・基本的な切り方の名称を理解できる。 ・決められた作業を計画的に班員で協力して実習する。 ・安全面、衛生面に気を付けて作業できる。 ・伝統的な日本文化にふれる。手縫いの基本を学ぶ。	・毎授業ごと、プリント提出を行う ・持ち物検査を「する」。 ・食材を衛生的に扱うことができる。 ・用具を安全に使うことができる。 ・身支度等がきちんとおこなえる。 ・実習後の自己評価ができる。 ・生活で実践できる。	8
3月	○消費生活(消費行動を考える) ・消費生活の変化と消費者 ・販売方法の多様化 ・契約と消費者信用 ・消費者の権利と責任 ○一人暮らしの経済 ・一人暮らしの生活費 ・物件探し ・快適な住空間	家庭・福祉・衣食住・消費生活に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実と能力を養い、実践的な態度を育てる。 ・悪徳商法について理解する。 ・クレジットカードの使用用法について理解する。 ・消費者の権利について理解する。 ・一人暮らしの物件選び、一人暮らしの経済について考える。 ・卒業後一人暮らしをすることを想定して自分の生活に合った物件を選ぶことができる。 ・契約から実際に住むまでにかかる費用を試算できる。 授業進度および教材費を考慮して調理実習第4回を実施することもある。	・毎授業ごと、プリント提出を行う ・持ち物検査をする。 ・一人暮らしのシュミレーションができる。 ・実習で学んだ技術で食事を作るこ 【家庭基礎 評価の観点】 ①出欠状況 ②授業への取り組み ③定期考査 ④提出物(プリント、作品、課題) ⑤実習時の身支度の状況 ①～⑤を総合して評価する。	2